



INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 15.10.1 現在
()内は前月比

人口 / 318,046人 (- 82)
男 / 151,582人 (- 48)
女 / 166,464人 (- 34)

9月分・出生 231人
・死亡 156人
・転入 663人
・転出 820人

世帯 / 126,413世帯(+14)

1 第4回秋田市・河辺町・雄和町合併協議会

第4回の合併協議会を開催します。
今回は財産、姉妹都市等交流事業、広報・広聴事業、男女共生事業、交通安全事業、国民健康保険事業の取扱いについて協議する予定です。傍聴は自由です。直接会場へどうぞ。
とき / 11月5日(水)午前10時～
ところ / シヤインプラザ平安閣秋田
問い合わせ 合併推進局
tel(866)2785

2 地域の暮らしおしゃべりネット

来年3月の「地域福祉計画」の策定に向けて、地域のみなさんと市の職員がひざをまじえて、これからの地域づくりについて話し合う場です。各地区の予定は次のとおり。お気軽にどうぞ。

広面地区 10月25日(土)午後6時～、東部公民館 旭南地区 10月28日(火)午後2時～、茨島コミセン 寺内地区 10月30日(木)午後2時～、寺内地域センター 太平地区 11月1日(土)午後2時～、太平地域センター 金足地区 11月10日(月)午後1時30分～、金足地域センター 上新城地区 11月11日(火)午後1時30分～、上新城地域センター

四ツ小屋地区 11月11日(火)午後1時30分～、御野場コミセン 土崎地区 11月13日(木)午後1時30分～、土崎公民館 東地区 11月16日(日)午後2時～、東コミセン

3 食肉による食中毒にご用心!



最近、焼き肉、焼き鳥などの肉料理が原因の食中毒が、市内で相次いで発生しました。カンピロバクター、腸管出血性大腸菌O157、サルモネラなどの食中毒菌は、牛、豚、鶏などの腸の中に住んでおり、解体時などに食肉を汚染していることがあります。
調理や食事の際には、次の点に十分注意して、食肉による食中毒を防ぎましょう。

- 家庭で調理する場合
- 生肉の汁などが他の食品につかないように容器などに入れて、冷凍・冷蔵で保存しましょう
- 生肉の調理の前には、手をよく洗いましょ
- 生肉を調理したまな板、包丁はよく洗い、熱湯などで殺菌しましょう
- 肉料理は、中心部の温度が75度で1分間以上加熱しましょう
- 残った肉料理は早めに再加熱して食べましょう

飲食店で肉料理を食べる場合
焼き肉を食べるときは、生肉のとり箸と、食べる箸を分けましょう
ホルモン、レバーなどは中心部まで十分に加熱しましょう
焼き鳥類の生焼けは食べないようにしましょう
問い合わせ 衛生検査課
tel(883)1181

4 女性のための健康講座へどうぞ

産婦人科、精神科、外科の医師が更年期障害、乳がんなどの女性の病気について、わかりやすくお話しします。自分や家族の健康管理に不安のあるかなど、ぜひご参加ください。参加無料。
とき / 11月8日(土)午後2時～3時30分
ところ / 市立秋田総合病院外来ホール
問い合わせ 市立秋田総合病院医事課
tel(823)4171

5 第2回21世紀成年者縦断調査が始まります

昨年の調査にご協力いただいたかたとその配偶者を対象に、厚生労働省が行います。この調査は、国の厚生労働行政施策の企画立案のための基礎資料として、男女の結婚・出産・就業に関する意識や行動の変化を継続的に調査



青少年の悩みや心配事は「わかかさ相談電話」へどうぞ tel(862)3225(わかかさ相談電話専用)
月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 面接相談にも応じます。お気軽にご相談ください。



11月2日(日)～8日(土) 秋の火災予防運動

その油断 火から炎へ 災いへ

今年1月から8月までに秋田市で起きた火災は73件で、被害額は約1億2千万円にのぼり、大切な財産が一瞬にして灰になっています。

火災は不注意によるものが多く、一人ひとりの心がけでかなり防ぐことができます。日ごろ忘れがちな火の恐ろしさを改めて認識し、絶対に火災を起こさないようにしましょう。

恐ろしいビル火災～自分の命は自分で守る

いざというときのために、次の3点をチェック!

非常口の場所と階段の状況を確認

出入口以外の逃げ道(窓や避難器具など)を確認

もしも火災にあってしまったら、「火事だ!」と大声で知らせ、濡らしたハンカチやタオルを鼻と口にあてて、できるだけ低い姿勢で逃げる

11月9日は『119番の日』

消防本部では、最新の消防総合通信指令システムで、119番通報の受信から出動指令、現場活動の情報支援などの流れを迅速に処理しています。

昨年の119番通報は17,583件。通報の際は、最初に火災か救急かを伝え、住所、氏名などを落ち着いてお話しください。

指令室を一般公開!

11月9日(日)午前9時～午後5時

市消防庁舎3階の最新機器のそろう指令室を一般公開します。



問い合わせ 消防本部指令課tel(823)4265



後列左が吉田さん、右が佐山さん

8月26日から14日間、秋田市の国際化や国際交流の中核となる人材を育成することを目的に、交流合意都市のアメリカ合衆国アラスカ州キナイ半島郡へ、吉田映子さんと佐山ますみさんのお2人を派遣しました。

キナイの人たちとの交流のほか、独自のテーマによる実務研修を行い、「キナイの小学校で秋田について紹介する機会を持てたことは、生涯忘れられない経験。自然と共生するアラスカの人々の暮らしにも学ぶことが多かったです」(吉田さん)、「どんな小さなコミュニティの中にもボランティア精神が根付いていて、驚きの毎日でした。今後、キナイで得た知見を活かしていきたいと思います」(佐山さん)と、国際的な視野を広めました。

アメリカ 交流合意都市 キナイ半島郡で 貴重な体験

青年国際理解促進事業

11月15日(土)・29日(土)

自動交付機を休止



11月15日(土)・29日(土)は、市役所庁舎停電作業のため、市役所正面玄関と秋田駅市民サービスセンターにある自動交付機は利用できません。

なお、11月16日(日)・30日(日)は通常どおり利用できます。

自動交付機の利用に必要な「あきた市民カード」の交付は、市民課、土崎支所、新屋支所で、平日の午前8時30分から午後7時まで行っています。

問い合わせ 市民課tel(866)2018

6

小規模修繕の受注希望業者の追加登録を受け付けます

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の追加登録を受け付けます。すでに小規模修繕の受注希望業者の登録を行っているかた

するものです。調査日は11月5日(水)です。10月中旬ごろから調査対象となる世帯に調査員が訪問し、説明を行いますので、ご協力をお願いします。問い合わせ 保健総務課

☎(883)1170

は、申請は不要です。

対象 市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、平成15・16年度の建設工事、建設コンサルタントなどの業者登録をおこなっているかたは申請できません。

有効期間

平成15年12月1日～17年5月31日

申し込み 契約課窓口(市役所3階)・ホームページで入手できる申請

用紙で、11月11日(火)～21日(金)の平日、

午前8時30分～午後5時に、契約課

工事契約担当へ。☎(866)2165

契約課ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn>

7 市都市建設公社で 宅地を分譲中

新屋前野町団地

9区画中残り2区画 建築期限なし

76・7坪≒千54万円

75・8坪≒千41万2千円



問い合わせ 市都市建設公社tel(863)4731